

令和7年度 第2回
佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会
(令和7年9月25日)
追加資料

第10期佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定スケジュールについて — 計画期間 令和9年度～令和11年度 —

本計画は、市町村が策定する計画として、老人福祉法、介護保険法に定められています。地域の高齢化等の実情を踏まえて、計画期間中の高齢者施策、介護保険事業・サービスに関する目標等を掲げて各種施策・事業を推進していきます。

1. 計画の策定スケジュール

<主な予定>

令和8年 1月 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(業務委託)

3月 第10期計画の基本的な考え方提示(国)

5月 各種調査の結果とりまとめ（※下記参照）

8月 第10期計画の基本指針提示(国・県)

令和9年 1月 市政策調整会議へ計画案提出

2月 計画案のパブリックコメント実施

市議会へ介護保険条例改正案上程

2. 各種調査(予定)

- ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(65歳以上要支援者、一般高齢者)
- ② 在宅介護実態調査(在宅の要支援者、要介護者)
- ③ 事業参入意向調査(市内介護サービス事業所)
- ④ 介護人材の確保・定着に関する実態調査(市内介護サービス事業所)
- ⑤ 介護労働者の実態及び意識調査(市内介護サービス事業所)
- ⑥ 介護サービス利用意向調査(要支援者、要介護者の介護サービス未利用者)
- ⑦ 介護サービス利用意向調査(特別養護老人ホーム入所待機者)
- ⑧ 認知症の人とその家族からの意見聴取

3. 認知症施策推進計画

市町村には、地域の実情に応じた認知症に関する施策を推進するための「認知症施策推進計画」の策定に努めるとされています。(共生社会の実現を推進するための認知症基本法)

第10期計画を、本市認知症施策推進計画としても位置付け、計画策定を進めています。